

おおのちようりつしょうがっこう 大野町立小学校 『タブレット活用かつようのルール』について

学習がくしゅう内容をよく理解りかいし、より豊かな学びゆた まなにしていくために、タブレットを上手じょうずに活用かつようしていくことが大切たいせつです。タブレットはみなさんの学習がくしゅうに役立やくだてるための道具どうぐです。便利な道具べんり どうぐですが、心配しんぱいされることもたくさんあります。

そのため、大野町立小学校おおのちようりつしょうがっこうは、『タブレット活用かつようのルール』を定めさだめました。みなさんでこのルールを守りまも、タブレットを「安心あんしん・安全あんぜん・快適かいてき」に活用かつようしていきましょう。

1 どんなことにタブレットを使つかってもよいのか

- 学校がっこうのタブレットは、みなさんの学習活動がくしゅうかつどうに役立やくだてるために貸し出かします。学習活動がくしゅうかつどうに関わること以外いがいに使つかってはいけません。

2 いつなら使つかってもよいのか

- 基本きほんてき的に学校がっこうと自分じぶんの家いえだけで使つかいます。
- 校外学習こうがいがくしゅうなどのときは、先生せんせいの話はなしをよくきいて使つかいます。
- 休み時間やす じかんや放課後ほうかごに使つかうときも、先生せんせいが認めたこと以外いがいには使つかいません。
- 登下校中とうげこうちゅうは、タブレットをかばんから出だしません。

3 使つかう時に注意ちゅういすること

(1) こわさないために

- 持もったまま走はしりません。落おとさないように注意ちゅういして持もち運びます。
- 床ゆかや地面じめんには置おきません。
- かばんの下したに置おいたり、かばんの底そこに入いれたりしません。
- 水みずにぬらさないように十分じゅうぶんに気きをつけます。
- 日光にっこうの下したやストーブの近ちかくなど、タブレットが熱あつくなるところには置おきません。
- 鉛筆えんぴつやペンではふれず、指ゆびでさわって使つかいます。
- 磁石じしやくをくっつけたり近ちかづけたりしません。

(2) 健康けんこうのために

- タブレットを使用しようするときは、正しい姿勢ただ しせいで、画面がめんに近づきすぎないように気きをつけます。
- 家いえで使用しようする時間じかんは家いえの人ひととよく話し合はな あい、長時間ちょうじかん使用しようせず細こまかく休きゆうけいしながら使つかいます。
- 寝ねる30分ふん前は使つかいません。

(3) 犯罪に巻き込まれないために

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしも、あやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、家の人や先生に知らせます。
- ・自分のタブレットを他の人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)はインターネット上に絶対にあげません。
- ・アプリを勝手にインストールしません。

(4) 友達を傷つけたり、問題を起こしたりしないために

- ・誰かを傷つけたり、いやな思いをさせたりすることは絶対に書き込みません。
- ・先生が許可した時以外はカメラを使いません。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

4 保管するときに注意すること

- ・学校での保管は、各教室の充電保管庫に入れます。
- ・家に持ち帰ったときは、自宅で十分に充電をしておきます。
- ・家で保管するときは、家の人と相談して、充電ができて家の人の目の届くところに置くようにします。

5 その他

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。
- ・学校で、タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元に戻らないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・家で壊れたり、なくしたりしたときは学校に電話します。
- ・大野町立小学校『タブレット活用のルール』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。